

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連公共用施設（教育文化施設：広渡小学校防水改修） 整備事業						
補助事業者名	遠賀町長						
実施場所	福岡県遠賀郡遠賀町大字広渡						
補助事業の成果の目標	広渡小学校は、昭和52年3月の建設から約39年が経過しており、校舎屋上防水は、平成9年度の改修から約18年が経過し、表面の塗膜が全体的に薄くなり、穴・破れ・ひび割れ等も見られる。そのまま放置しておくと雨漏りや躯体の損傷等が発生し、今後の学習活動へ支障を来すおそれがあるため、改修工事の実施により、児童の学習環境の改善を図ることを目標とする。						
補助事業の内容	改修工事 一式						
補助事業の始期及び終期	平成27年度						
事業費及び交付金額		27年度					計
	事業費	円 7,446,000	円	円	円	円	円 7,446,000
	交付金額	7,446,000					7,446,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	改修工事の実施により、学校からは「学習活動に集中できるようになった」との意見が寄せられており、児童の学習環境の改善を図ることができた。 防水効果については、平成27年度の工事完了以降雨漏り等の不具合もなく、効果を確認している。 また、工事看板及び学校だよりに「特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」である旨を記載し、学校施設利用者や地域住民及び保護者等への周知を行った。						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（医療に関する事業：遠賀町乳幼児・子ども医療費助成事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀町							
補助事業の成果の目標	遠賀町は子育て支援策として、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、中学生以下の子どもの医療機関受診時、診療報酬の一部負担金の助成制度を創設した。 このため、遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、保護者負担への助成金に充て、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することを目標とする。また、子育て支援の充実による15歳以下人口の減少を抑制する。							
補助事業の内容	遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、遠賀町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例(昭和49年条例第26号)により支給する費用の一部を負担する。							
補助事業の始期及び終期	平成23年度～平成28年度							
事業費及び交付金額		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計	
	基金造成額	交付金額	円 8,392,000	円 15,102,000	円 34,646,000	円 30,000,000	円 8,000,000	円 96,140,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	0	19,302	34,023	78,501	103,271	235,097
		計	8,392,000	15,121,302	34,680,023	30,078,501	8,103,271	96,375,097
	基金処分類	0	8,392,000	15,102,000	20,000,000	29,000,000	72,494,000	
基金残額	8,392,000	15,121,302	34,699,325	44,777,826	23,881,097	23,881,097		
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	平成27年度の入院及び通院の助成件数は12,857件であった。また、事業前後における15歳以下人口は、平成23年度末の2,531人に対し、平成27年度末が2,605人と増加しており、子育て世帯の負担軽減に寄与することができた。 また、中学生以下の子どもの医療費の一部を特定防衛施設調整交付金周辺整備調整交付金(防衛省)により助成されている旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民へ周知した。 ① 町広報誌 ② 町ホームページ							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分類及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（教育、スポーツ及び文化に関する事業：遠賀町学校給食事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀町							
補助事業の成果の目標	遠賀町は、学校給食センターを設置し、町内小中学校5校の児童生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供している。 このため、学校給食事業基金により学校給食センターの運営経費を負担するとともに、施設の保守点検等の予防保全に日々努め、学校給食事業の円滑な運営を図ることを目標とする。							
補助事業の内容	遠賀町学校給食事業基金を設置し、学校給食事業に係る経費及び遠賀町立学校における給食配送等に係る委託料を負担する。							
補助事業の始期及び終期	平成24年度～平成29年度							
事業費及び交付金額		24年度	25年度	26年度	27年度		計	
	基金造成額	交付金額	円 25,000,000	円 30,000,000	円 34,537,000	円 31,000,000	円	円 120,537,000
		市町村費等	0	0	0	0		0
		運用益	0	56,250	67,997	91,470		215,717
		計	25,000,000	30,056,250	34,604,997	31,091,470		120,752,717
	基金処分額	0	25,000,000	25,000,000	35,000,000		85,000,000	
	基金残額	25,000,000	30,056,250	39,661,247	35,752,717		35,752,717	
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	平成27年度は必要食数289,796件に対し、提供数289,796件で、100%提供できている状況にある。また、保守点検実施により、故障もなく適正に施設機器が維持整備されており、学校給食事業の円滑な運営に寄与していることが確認できた。 また、特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)による基金により事業が運用されていることを下記に記載し、保護者、町民に周知した。 ① 町の広報 ② 町のホームページ							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。  
2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。